

## 報告事項

## 府中市災害医療コーディネーターの選任について

府中市地域防災計画に定める災害医療コーディネーターについて、府中市災害医療コーディネーター設置要綱に基づき、医師3名を選任し、委嘱しました。

## 1 委嘱日

平成27年4月1日

## 2 府中市災害医療コーディネーター

櫻井 誠（一般社団法人府中市医師会）

井手 徳彦（一般社団法人府中市医師会）

峯 佳毅（一般社団法人府中市医師会）

## 3 任期

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

災害医療コーディネーターの概要

東京都地域防災計画（抜粋）

第8章 医療救護等対策 第5節 具体的な取組<予防対策> 1 初動医療体制の整備 1-1 情報連絡体制等の確保 (1) 対策内容と役割分担	
各 機 関	対 策 内 容
都 福 祉 保 健 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 把握すべき医療機関の被害状況及び活動状況等の事項を事前に整理</li> <li>○ 東京都災害医療コーディネーターを中心とした都全域の情報連絡態勢を構築</li> <li>○ 災害拠点中核病院等に設置する医療対策拠点において、東京都地域災害医療コーディネーターを中心に、圏域内及び東京都災害医療コーディネーターとの情報共有等の情報連絡体制を構築</li> <li>○ 東京都災害医療コーディネーター及び東京都地域災害医療コーディネーターによる医療資源の調整機能の確立</li> <li>○ 東京都地域災害医療コーディネーターと関係機関の情報通信訓練等を実施</li> </ul>
都 病 院 経 営 本 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都福祉保健局及び関係機関との連絡体制を確立</li> </ul>
区 市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区市町村内の医療機関及び医療救護班等との連絡体制を確立</li> <li>○ 区市町村災害医療コーディネーターの設置と二次保健医療圏医療対策拠点及び区市町村域内の情報連絡体制の構築</li> <li>○ 急性期における医療救護活動拠点の設置</li> </ul>

府中市地域防災計画（抜粋）

震災編152ページ 第2部 第7章 医療救護等の対策 第2節 具体的な取組 【予防対策】 1 初動医療体制の整備 1-1 情報連絡体制等の確保 ○ 市は、府中市医師会と連携し、市内の医療救護活動等を統括・調整するために医学的な助言を行う市災害医療コーディネーターを設置する。 ○ 市は、市災害医療コーディネーターが市内の被災状況や医療機関の活動状況等について迅速に把握できるように、情報連絡体制を構築する。 ○ 市災害医療コーディネーターは、東京都地域災害医療コーディネーター、東京都災害医療コーディネーターと連携し、広域的な視点で市内の医療体制を統括・調整する。
---